

尾張旭市一般廃棄物処理基本計画の進捗状況と今後の予定

資料 2

3つの基本方針 11の基本施策 44の取り組み	No.	重点 取組	推進主体		推進スケジュール			令和4年度実施内容	令和5年度予定	
			パートナー	担当課	R3	R4	R5		活動内容	主要事業
基本方針1 発生抑制「ごみを出さない・持ち込まない」 再使用「ごみにしない」	－									
基本施策1-①:ごみを出さない意識づくり	－									
燃えるごみの排出量に応じた費用負担を検討します。	1	◎	推進会議	環境課	検討			・更なるごみの減量に向けて、ホームページやごみ出しアプリを利用した新たな周知啓発を実施した。	・現計画で定めた令和5年度(計画最終年度)目標値を達成できない場合や、目標値との差が大きい場合は、燃えるごみ有料化の導入について検討を行う。	
再使用を推進するためリサイクル広場の再利用品広場を拡充します。	2	◎	推進会議	環境課 事業セ	移転に併せ見直し・実施			・令和4年度から、ベビーカーの抽選制度を廃止し随時引き渡し可能とした。この変更により、ベビーカーは前年比約2倍の82台、チャイルドシートも約2割増加で149台をリユース品として市民に提供することができた。 ・おもちゃ病院の受付を5月と11月に行い、5月は42名75個、11月は62名113個の申込みがあった。広報の他、公共施設や保育園等でも周知を行い、より多くの人に、おもちゃを捨てずにリユースしてもらうことができた。	・リサイクルひろばでは引き続き、ベビーカー・チャイルドシートのリユースを実施する。 ・おもちゃ病院の受付を5月及び10月にリサイクルひろばで実施予定	
子ども用品の譲渡及び譲受けの場を拡大します。	3		推進会議	事業セ	実施			・リサイクルひろばの移転に伴い、リユース事業の縮小を行ったため、市としての譲受けの場は縮小している。代替として、民間事業者とのリユースに関する協定締結に向けた準備を進めた。	・民間事業者等との連携として、4月10日付けで株式会社ジモティーと、リユース活動の促進に向けた連携と協定に関する協定を締結した。連携して粗大ごみを捨てる前にリユースしてもらうよう促していく。	
ごみ減量と資源化を啓発するプロジェクトを進めます。	4		推進会議	環境課	実施			・市民や各種団体の代表者が参加する循環型社会推進会議のプロジェクトチームにおいて、更なるごみの減量・資源化について検討し、12月から、ごみ削減に関するアイデアであるエコ☆チャレの募集を開始した。また、応募のあったアイデアをホームページで公表した。	・市民や各種団体の代表者が参加する循環型社会推進会議及び廃棄物減量等推進審議会において、ごみの減量・資源化に向けた施策等を検討し、次期一般廃棄物処理基本計画の策定を行う。	
ごみの減量や食品ロス削減を取り入れたエコライフを進めます。	5		推進会議	環境課	実施			・フードドライブ事業の受付窓口をリサイクルひろばで年2回実施した。6月は29名207点、12月は40名99点の寄付を受け付けた。 ・フードドライブの実施に合わせて、愛知県が作成した食品ロス啓発資材を市役所ロビー(啓発パネル)及びリサイクルひろば(のぼり旗)に設置し、食品ロス削減の必要性について周知啓発を行った。	・フードドライブ事業の受付を6月及び12月に実施予定 ・誰でも簡単にできるごみ削減「エコ☆チャレ」を引き続き募集し、広報等で市民に共有していく。	
レジ袋削減運動を更に推進します。	6		事業者 (小売店舗)	環境課	実施			・ごみゼロ社会推進あいち県民会議と連携してワンウェイプラスチェックごみ削減のための取組などを進めた。 ・ホームページでマイバッグ持参の呼びかけを継続して行った。	引き続き、ごみゼロ社会推進あいち県民会議と連携したワンウェイプラスチェックごみ削減のための取組や、マイバッグ持参の呼びかけを行う。	
基本施策1-②:わかりやすい情報提供と環境学習	－									
ごみに関する情報をわかりやすく市民に提供します。	7	◎	事業セ	環境課	実施			・ごみ出しカレンダー及びごみの出し方を全世帯に配布し、ホームページにも掲載した。また、ごみ出しアプリを活用し、月に1度「クルクルごみ減量通信」を発信し、ごみに関する情報提供、周知啓発を行った。	・ごみ出しカレンダー及びごみの出し方を全世帯に配布する他、ごみ出しアプリを活用した情報発信を継続して行う。 ・出前講座など、ごみに関する情報提供について、効果的な方法を実施する。	☆
再使用(リユース)に関する情報を発信します。	8	◎	事業セ	環境課	実施			・おもちゃ病院の周知ポスターを市内公共施設や保育園、児童館等で配付した他、広報にも掲載し、周知を行った。 ・ベビーカーのリユースに関する運用方法の変更を広報等で周知し、リユース品利用者が増加した。 ・クリーンシティ啓発ポスター・標語の入賞作品を市役所ロビー展示した。	・リサイクルひろばで行うリユース事業やおもちゃ病院の更なる周知を図る。 ・クリーンシティ啓発ポスター・標語の募集及び入賞作品の展示を行い、再使用等ごみの減量に関する周知に努める。その他必要に応じ出前講座等を行いリユースに関する周知を進める。	
ごみ処理施設や再生工場等の見学会を実施します。	9		組合 事業セ	環境課	実施			・ホームページで晴丘センターの施設見学受入について周知を行った他、資源ごみ回収団体に対し、施設見学の周知を行った。 ・夏休みの宿題で、リサイクルひろばについて研究している児童に対して、随時、リサイクルひろばの案内や説明を行った。	・必要に応じてリサイクルひろばの案内を行う他、晴丘センター施設見学についても周知を行う。 ・リサイクルひろば搬入指導等業務委託事業者のグループ団体である放課後デイサービスから依頼があり、利用する子どもたちのリサイクルひろば見学の受入れを行う予定	
子ども達に対してごみに関する学習の機会を提供します。	10		小・中学校	学校教育課 環境課	実施			・環境美化意識の啓発のため、クリーンシティポスター・標語を募集し、優秀者を表彰するとともに、作品を市役所ロビーに展示した。 ・8月及び1月に「地元野菜を使って地産地消・3キリ・エコクッキング」を実施した。8月は、8組17名(内子ども9名)、1月は、5組9名(内子ども4名)の参加があった。	・年に2回、「地元野菜を使って地産地消・3キリ・エコクッキング」の開催を予定している。 ・環境美化意識の啓発のため、クリーンシティポスター・標語を募集し、優秀者を表彰するとともに、作品を市役所ロビーに展示する。	☆
ごみに関する学習拠点を発展させます。	11		推進会議	環境課 事業セ	移転に併せ見直し・実施			・おもちゃ病院を実施し、捨てる前に再使用することを促した。	・小中学校保護者連絡メールや、出前授業等を活用し、学習できる場を増やしていく予定	
保育園での生ごみを使った堆肥化の取り組みを進めます。	12		研究会 協力隊	保育課	実施			・生ごみ堆肥化支援団体による園内畑での野菜作り指導協力により、食育教育を実施した。	・生ごみ堆肥化支援団体による野菜作り指導協力などの食育教育を進める。	

尾張旭市一般廃棄物処理基本計画の進捗状況と今後の予定

資料 2

3つの基本方針 11の基本施策 44の取り組み	No.	重点 取組	推進主体		推進スケジュール			令和4年度実施内容	令和5年度予定	
			パートナー	担当課	R3	R4	R5		活動内容	主要事業
基本施策1-③:事業所から出るごみの減量対策	-									
事業系ごみの実態を把握するため事業者アンケートを実施します。	13	◎	事業者	環境課	調査 研究	←	実施	・令和5年度策定予定の一般廃棄物処理基本計画に関する基礎調査の一つとして、事業者ヒアリングを実施した。	・アンケートの実施予定なし。 ・昨年度行ったアンケート結果の分析を進め、事業系ごみの減量に向けた施策を検討する。	
事業系ごみの実態を把握するため調査を実施します。	14	◎	事業セ	環境課	←	←	実施	・ごみ組成調査や市民からの情報により、事業所から排出されるごみの実態の把握に努めた他、市民からの通報などをもとに、ごみ出しルールを守らない事業者が把握でき次第、個別に指導を行った。	・引き続き、ごみ組成調査や市民からの通報を元に、実態把握に努める他、事業者を特定できるものについては、個別指導を行う。	
商工会等と連携して事業系ごみの処理に関する啓発を実施します。	15		事業者 (商工会)	環境課	←	←	実施	・事業者からの廃棄物の出し方について問い合わせがあった場合は、適正な排出方法等を説明した。	・引き続き、適正な排出に向け、商工会等と連携して啓発に取り組む。	
事業系ごみについて広報やホームページにて情報発信します。	16		事業者	環境課	←	←	実施	・事業系ごみの排出方法について、ホームページを利用して周知を図った。	・引き続き、事業系ごみの排出方法について、広報やホームページ、ごみ出しアプリを利用して周知を図る。	
市民祭等のイベントから出るごみの減量と資源化を進めます。	17		環境課	イベント 担当課	←	←	実施	・10月に開催した市民祭では、担当課と事前調整を行い、出店者に対しごみの減量に取り組むよう周知啓発した。	・8月に開催予定の尾張旭たのしい夏まつりではごみステーションにて分別収集を実施し、分別に対する意識の啓発を図る。 ・10月に開催予定の市民祭では、出店者に対しごみの減量に取り組むよう周知啓発する。	
放置自転車の再利用を進めます。	18		事業セ 環境課	市民活 動課	←	←	移動に併せ見直し・実施	・リサイクルひろばの移転に伴いリユース事業を縮小したため、放置自転車の再利用は実施せず。	・実施予定なし。	

※推進主体の略号 推進会議:尾張旭市循環型社会推進会議、協力隊:生ゴミ資源化協力隊、組合:尾張東部衛生組合、事業セ:環境事業センター

基本方針2 資源化「ごみも資源、きちんと分別」	-									
基本施策2-①:ごみから新たな資源へ	-									
剪定枝、木製品の再生利用を進めます。	19	◎	事業セ	環境課	←	←	実施	・市内造園事業者や公共施設から排出される剪定枝等を木質チップにするよう、資源化施設への搬入ルートを確認し、資源化を依頼した。	・引き続き、市内造園事業者や公共施設から排出される剪定枝等について、資源化施設への持込みを促す。 ・剪定ごみの資源化について尾張東部衛生組合とも連携を図りながら調査研究を進める。	
小型家電の分別回収を進めます。	20	◎	事業セ	環境課	←	←	実施	・充電式電池を内蔵した小型家電による、発火の危険性を周知するとともに、不燃ごみに混入させないよう周知啓発に努めた。また、不燃ごみでも排出できる、「充電式電池を取り外した小型家電」についても、問い合わせがあれば、資源ごみとしての分別を促した。こうした周知の結果、令和3年度と比較して約16% (約10t) 小型家電の回収量が増加した。	・引き続き、発火の危険がある充電式電池を内蔵した小型家電は資源ごみとして排出するよう周知を行う。また、充電式電池を取り外した小型家電についても、資源ごみへの分別排出を促す。	
生ごみ堆肥化のシステムを作ります。	21	◎	研究会 協力隊	環境課	←	←	実施	・生ゴミ資源化協力隊、循環型生活研究会に委託し、モニター制度などにより生ごみの堆肥化の普及啓発を行った。 ・生ごみ堆肥化容器「ガボッジ君」を広報で周知したところ、約70名から申込みがあった。	・生ゴミ資源化支援団体による講習会やモニター制度を活用し、家庭での生ごみ堆肥化の普及を進める。	
生ごみのエネルギー化を検討します。	22		組合	環境課	←	←	検討・実施	・瀬戸市、長久手市、尾張東部衛生組合と協働で、生ごみのエネルギー化も含め、新たな施設整備のあり方について情報共有を行った。	・引き続き、瀬戸市、長久手市、尾張東部衛生組合と協働して、バイオマスエネルギーなどについて調査研究する。	

尾張旭市一般廃棄物処理基本計画の進捗状況と今後の予定

資料 2

3つの基本方針		No.	重点 取組	推進主体		推進スケジュール			令和4年度実施内容	令和5年度予定	
11の基本施策 44の取り組み				パートナー	担当課	R3	R4	R5		活動内容	主要事業
基本施策2-②：分別しやすい仕組みづくりで資源化の促進		-									
食品トレイ・ペットボトルキャップ・インクカートリッジ等の民間が行っている分別を市の分別ルールに組み入れます。		23	◎	事業者	環境課	←	→	実施	・市内民間店舗で回収している資源の種類を市ホームページに掲載し、市民に情報提供している。	引き続き、市内民間店舗で回収している資源の種類を市ホームページに掲載し、情報提供する他、問い合わせに対し個別案内に努める。	
公共施設に設置されている資源物拠点回収所の設置条件を統一します。		24	◎	公共施設 所管課	環境課	←	→	実施	・市内全ての公民館において、充電式電池回収ボックスを設置した。	引き続き、資源物回収箱の設置状況をホームページやごみ出しアプリを利用して市民に分かりやすく周知する。	
市民にとって便利なりサイクルステーションを設置します。		25	◎	事業者 (小売店 舗)	環境課	←	→	検討・実施	・リサイクルひろば利用者は令和3年度と比較して、約20%増加の1万人となり、より多くの人に利用してもらうことができている。	リサイクルひろばの周知を継続して行い、利用を促す。 より良い施設となるよう適宜見直しを行う。	
分別が不十分なごみは取り残し措置を行い、必要に応じて開封調査・指導を行います。		26	◎	事業セ	環境課	←	→	実施	・分別ルールが守られていないごみは、警告シールを貼付し取り残した。また、事業系ごみが出されていた場合、直接指導を行った。	・分別ルールが守られていないごみは、引き続き取り残し措置を行うとともに、必要に応じて開封調査・指導を行う。	
家庭における生ごみの減量や堆肥化を進めます。		27		研究会 協力隊	環境課	←	→	実施	・生ゴミ資源化協力隊、循環型生活研究会に委託し、モニター制度などにより、生ごみ堆肥化容器の普及啓発を行った。 ・生ごみ堆肥化容器「ガボッジ君」を広報で周知したところ、約70名から申込みがあった。	引き続き、モニター事業を活用し、生ごみ堆肥化の啓発を行う。 ・生ごみ堆肥化支援団体によるエコクッキング講習会を開催し、家庭での生ごみの減量方法について普及を進める。 ・生ごみ処理機等補助制度について、より利用しやすく、幅広く補助ができるような仕組みになるよう検討する。	☆
ふれあい農園における堆肥化を進めます。		28		環境課	産業課	←	→	実施	・ふれあい農園利用者にコンポストモニター制度を紹介し、実際にモニターとして利用してもらった。	・コンポストモニターを利用してもらうよう引き続き、啓発・募集を行う。	
燃えるごみの分別啓発を目的とした戸別収集制度を検討します。		29		事業セ	環境課	←	→	調査・研究	・循環型社会推進会議プロジェクトチームにおいて、戸別収集制度について検討を行った。結論として、自力でのごみ出し困難な方にはあさひ訪問収集の積極活用を図ることや、集積所の間隔が広い地域については必要に応じて新設を認めるなど個別対応で対応していくこととした。	・自力でのごみ出し困難な方に対し、あさひ訪問収集の積極活用を図る他、必要な方に情報が届くよう、制度の周知に努める。	
基本施策2-③：地域力を生かしたごみの減量と資源化		-									
ごみの減量と資源化を自治会等の各種団体と共に積極的に進めます。		30	◎	自治会	環境課	←	→	実施	・ごみ集積所清掃時の新型コロナウイルス感染防止対策及び鳥獣被害対策として、折りたたみ式ごみボックスの貸与を行った。	・地域集積所におけるご折りたたみ式ごみボックスの設置拡充を進める。 ・まち美化大作戦や市民祭開催時に、ごみ減量の周知を予定 ・自治会や学校へのごみ減量出前講座を実施予定	☆
自治会等との連携による生ごみ堆肥化のモデル事業を実施します。		31	◎	自治会 協力隊	環境課	←	→	検討	・地域との連携によるモデル事業は実施なし。	・生ごみ堆肥化モデル事業について調査研究を進める。	
資源ごみ回収団体活動奨励金制度の実効性を高めます。		32		資源ごみ 回収団体	環境課	←	→	実施	・既存の資源回収団体と連携し、市民が資源ごみを排出しやすい環境となるよう努めた。	・資源ごみ回収団体が、自主的にごみの減量及び資源の有効利用に取り組めるよう、連携して進める。	
基本施策2-④：事業者による資源化の推進		-									
事業者が排出する剪定木の資源化を進めます。		33	◎	事業者 シルバー	環境課	←	→	実施	・市内の造園事業者等に資源化施設を紹介し、木質チップ化への協力を依頼した。 ・市が排出する剪定くずについても、資源化施設と契約し、積極的な搬入を依頼・実施した。	引き続き、造園事業者に可能な限り資源化を行うよう依頼する。 ・市で発注する業務で出る剪定枝の資源化を進める。	
買った店に使い終えた容器を戻す仕組みを広げます。		34	◎	事業者 (小売店 舗)	環境課	←	→	実施	・市内民間店舗で回収している資源の種類を市ホームページに掲載し、市民に情報提供した。	・市内民間店舗で回収している資源の種類を市ホームページに掲載し、引き続き市民に情報提供する。	
学校給食における食品残渣等の資源化と教育への活用について検討します。		35		学校教育 課 小・中学校	給食	←	→	検討	・使用済食用油は売却し、リサイクル回収した。 ・再生材料を原料とした給食用食器を使用し、破損した食器はリサイクル回収した。 ・給食調理で出る野菜くずや給食の残さいは、生ごみ処理機で分解し処理した。 ・残さいを計量し、味付けの工夫や適正な提供量かを判断し、ごみの減量を図った。 ・残さいが減少するよう、給食センターの施設見学の際に、残さい処理の映像を児童生徒に視聴してもらった。また、食の大切さを理解するため、各小中学校や給食センターで食育講座を行った。	・使用済食用油は売却し、リサイクル回収する。 ・再生材料を原料とした給食用食器を使用し、破損した食器はリサイクル回収する。 ・給食調理で出る野菜くずや給食の残さいは、生ごみ処理機で分解し処理する。 ・残さいを計量し、味付けの工夫や適正な提供量かを判断し、ごみの減量を図る。 ・残さいが減少するよう、給食センターの施設見学の際に、残さい処理の映像を児童生徒に視聴してもらった。また、食の大切さを理解するため、各小中学校や給食センターで食育講座を行う。(食育推進講演会・学校給食試食会：11月、2月実施予定)	

※推進主体の略号 協力隊：生ゴミ資源化協力隊、シルバー：シルバー人材センター、組合：尾張東部衛生組合、給食：給食センター、事業セ：環境事業センター

尾張旭市一般廃棄物処理基本計画の進捗状況と今後の予定

資料 2

3つの基本方針 11の基本施策 44の取り組み	No.	重点 取組	推進主体		推進スケジュール			令和4年度実施内容	令和5年度予定	
			パートナー	担当課	R3	R4	R5		活動内容	主要事業
基本方針3 適正処理「安心・安全なごみ出し、適正な処理」	-									
基本施策3-①:安全に処理するための分別	-									
スプレー缶、カセットボンベ、ライターを危険ごみとして分別回収します。	36		事業セ	環境課	実施			・「発火性危険物」として集積所で分別回収を開始して1年以上になり、制度が浸透してきたため、回収量は令和3年度の2倍以上となった。	・引き続き、充電式電池等の混入による発火の危険性を引き続き周知し、発火性危険物としての適正排出の周知啓発に努める。	
消火器、バッテリー、プロパンボンベ等を販売店で適正処理するよう呼び掛けます。	37		取扱事業者	環境課	実施			・消火器、バッテリー、プロパンボンベの処分方法についてホームページに掲載している。 ・その他の処理困難物についても、処理可能な一般廃棄物収集運搬許可業者を案内し、適正排出を促した。	・処理困難物の適正な処理方法について、引き続き、広報やホームページ等を使い周知する他、電話での個別対応に努める。	
基本施策3-②:効率的なごみの収集と処理	-									
地域と連携し、ごみ集積所の配置や管理のあり方を考えます。	38		自治会	事業セ 環境課	実施			・コロナ対策の一環として、ごみ集積所ボックスを購入し、連合自治会に貸与した。	・ごみ集積所ボックス設置個所の拡充を進める。	
プラスチックごみの処理のあり方について検討します。	39		推進会議 組合	環境課	調査・研究			・プラスチックごみに関する情報収集に努めた。	・製品プラスチックごみのリサイクルについて検討する。	☆
コスト分析の標準的手法である「一般廃棄物会計基準」を導入します。	40		組合	環境課	調査・研究			・効率的なごみ収集と処理について情報収集を図った。	・効率的なごみ収集と処理に関する調査研究を進める。	
効率的なごみの収集運搬体制を整えます。	41		事業セ	環境課	検討・実施			・燃えるごみの収集運搬について、新たに一部地域の民間委託に向けた準備を進めた。	・燃えるごみの収集運搬について、一部地域の民間委託への移行を実施した。引き続き安定的な収集運搬を実施するよう努める。	
基本施策3-③:安心してごみ出しのできる仕組みづくり	-									
ごみ119番のような相談窓口を設置します。	42		事業セ	環境課	実施			・ごみの分別、出し方や集積所等の問題について、環境課、環境事業センターの両方で相談できるよう対応した。 ・ごみ出しアプリのよくある質問を使用し、市民が簡単に問題を解決できる環境整備に努めた。	・引き続き、ごみに関する相談について環境課、環境事業センターで対応する。	
あさひ訪問収集を地域とも連携した制度へ拡充します。	43		自治会	環境課 事業セ	実施			・ごみの出し方や広報おわりあさひに記事を掲載し周知を図った。	・引き続き、あさひ訪問収集の制度の周知を図るため、関係機関との連携を進め広く啓発していく。	
基本施策3-④:事業所から出るごみの適正処理	-									
公共事業及び市役所等の公共施設から出るごみを適正に処理します。	44		市職員	環境課	実施			・公共施設から排出される廃棄物については、事業系ごみとして収集している。	・引き続き、事業系ごみの出し方について新規採用職員に向けて説明会を行い、適正に排出し、かつ、減量に取り組んでもらうよう呼び掛ける。	

※推進主体の略号 推進会議:尾張旭市循環型社会推進会議、組合:尾張東部衛生組合、事業セ:環境事業センター